

## 目

## 次

	頁
第 57 号議案 平成 25 年度埼玉県一般会計補正予算（第 6 号） .....	1
第 58 号議案 平成 25 年度埼玉県公債費特別会計補正予算（第 1 号） .....	28
第 59 号議案 平成 25 年度埼玉県証紙特別会計補正予算（第 1 号） .....	30
第 60 号議案 平成 25 年度埼玉県市町村振興事業特別会計補正予算（第 1 号） .....	32
第 61 号議案 平成 25 年度埼玉県災害救助事業特別会計補正予算（第 1 号） .....	34
第 62 号議案 平成 25 年度埼玉県就農支援資金貸付事業特別会計補正予算（第 1 号） .....	35
第 63 号議案 平成 25 年度埼玉県用地事業特別会計補正予算（第 1 号） .....	39
第 64 号議案 平成 25 年度埼玉県県営住宅事業特別会計補正予算（第 1 号） .....	41
第 65 号議案 平成 25 年度埼玉県高等学校等奨学金事業特別会計補正予算（第 1 号） .....	49
第 66 号議案 平成 25 年度埼玉県公営競技事業特別会計補正予算（第 1 号） .....	51
第 67 号議案 平成 25 年度埼玉県病院事業会計補正予算（第 2 号） .....	54
第 68 号議案 平成 25 年度埼玉県工業用水道事業会計補正予算（第 1 号） .....	58
第 69 号議案 平成 25 年度埼玉県水道用水供給事業会計補正予算（第 3 号） .....	62
第 70 号議案 平成 25 年度埼玉県地域整備事業会計補正予算（第 1 号） .....	69
第 71 号議案 平成 25 年度埼玉県流域下水道事業会計補正予算（第 2 号） .....	74

## 第57号議案

平成25年度埼玉県一般会計補正予算（第6号）

平成25年度埼玉県一般会計の補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,537,218千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,690,071,807千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表継続費補正」による。

（繰越明許費の補正）

第3条 繰越明許費の追加及び変更は、「第3表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第4条 債務負担行為の追加は、「第4表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第5条 地方債の追加及び変更は、「第5表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		649,000,000	13,500,000	662,500,000
	1 県 民 税	319,226,000	11,996,000	331,222,000
	3 地 方 消 費 税	61,506,000	1,504,000	63,010,000
2 地方消費税清算金		113,439,000	1,066,000	114,505,000
	1 地方消費税清算金	113,439,000	1,066,000	114,505,000
3 地方譲与税		90,094,000	10,710,000	100,804,000
	1 地方法人特別譲与税	85,800,000	10,710,000	96,510,000
4 地方特例交付金		3,979,000	△2,930	3,976,070
	1 地方特例交付金	3,979,000	△2,930	3,976,070
5 地方交付税		176,300,000	11,469,536	187,769,536
	1 地方交付税	176,300,000	11,469,536	187,769,536
7 分担金及び負担金		6,203,235	△326,064	5,877,171
	1 分 担 金	136,292	2,079	138,371
	2 負 担 金	6,066,943	△328,143	5,738,800

8 使用料及び手数料		15,205,431	△95,610	15,109,821
	1 使用料	4,930,680	△56,613	4,874,067
	2 手数料	10,274,751	△38,997	10,235,754
9 国庫支出金		157,589,374	16,125,078	173,714,452
	1 国庫負担金	105,259,214	△1,311,549	103,947,665
	2 国庫補助金	46,796,581	18,368,098	65,164,679
	3 委託金	5,533,579	△931,471	4,602,108
10 財産収入		9,716,287	1,323,138	11,039,425
	1 財産運用収入	7,036,038	△96,718	6,939,320
	2 財産売却収入	2,680,249	1,419,856	4,100,105
11 寄附金		122,312	21,887	144,199
	1 寄附金	122,312	21,887	144,199
12 繰入金		109,485,175	△61,864,708	47,620,467
	1 特別会計繰入金	3,715,479	9,968,192	13,683,671
	2 基金繰入金	105,769,696	△71,832,900	33,936,796
13 繰越金		1,233,296	1,947,648	3,180,944
	1 繰越金	1,233,296	1,947,648	3,180,944

款	項	補正前の額	補正額	計
14 諸 収 入		44,926,915	4,767,674	49,694,589
	2 預 金 利 子	73,000	5,000	78,000
	3 貸付金元利収入	6,415,485	△62,592	6,352,893
	4 受託事業収入	8,425,863	△256,037	8,169,826
	5 収益事業収入	14,799,783	5,798,004	20,597,787
	6 利子割精算金収入	40,000	1,000	41,000
	7 雑 入	12,602,547	△717,701	11,884,846
15 県 債		317,253,000	△5,178,867	312,074,133
	1 県 債	317,253,000	△5,178,867	312,074,133
歳 入	合 計	1,696,609,025	△6,537,218	1,690,071,807

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費		3,086,748	△186,380	2,900,368
	1 議 会 費	3,086,748	△186,380	2,900,368
2 総 務 費		88,313,127	△5,170,926	83,142,201
	1 総 務 管 理 費	21,131,659	△341,334	20,790,325
	2 企 画 費	9,327,678	△893,686	8,433,992
	3 県 民 費	7,454,980	△337,831	7,117,149
	4 環 境 費	11,320,274	△1,016,275	10,303,999
	5 徴 税 費	26,051,777	△1,495,714	24,556,063
	6 市 町 村 振 興 費	5,627,969	△510,418	5,117,551
	7 選 挙 費	2,644,729	△394,046	2,250,683
	8 防 災 費	3,096,612	△64,447	3,032,165
	9 統 計 調 査 費	1,060,023	△91,960	968,063
	10 人 事 委 員 会 費	280,805	△7,332	273,473
	11 監 査 委 員 費	316,621	△17,883	298,738
3 民 生 費		291,123,001	△4,452,580	286,670,421

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 社会福祉費	216,593,282	△2,485,636	214,107,646
	2 児童福祉費	61,024,757	△1,555,895	59,468,862
	3 生活保護費	12,529,488	△231,500	12,297,988
	4 災害救助費	975,474	△179,549	795,925
4 衛生費		57,836,169	△2,520,893	55,315,276
	1 公衆衛生費	31,568,033	△2,183,375	29,384,658
	2 環境衛生費	1,347,117	△73,085	1,274,032
	3 保健所費	3,997,567	△235,903	3,761,664
	4 医薬費	12,498,713	△36,096	12,462,617
	5 公営企業支出金	8,424,739	7,566	8,432,305
5 労働費		8,199,917	1,165,267	9,365,184
	1 労政費	4,650,830	1,606,857	6,257,687
	2 職業訓練費	3,386,587	△434,394	2,952,193
	3 労働委員会費	162,500	△7,196	155,304
6 農林水産業費		27,142,132	△188,355	26,953,777
	1 農業費	10,073,770	△214,114	9,859,656

	2 蚕糸特産及び水産業費	345,968	△17,456	328,512
	3 畜産業費	1,133,305	△74,108	1,059,197
	4 林業費	5,339,638	417,029	5,756,667
	5 農地費	10,249,451	△299,706	9,949,745
7 商工費		25,108,335	8,681,578	33,789,913
	1 商工業費	24,883,650	8,685,296	33,568,946
	2 観光費	224,685	△3,718	220,967
8 土木費		122,324,516	△742,725	121,581,791
	1 土木管理費	11,502,394	△690,292	10,812,102
	2 道路橋りょう費	55,922,220	△2,560,002	53,362,218
	3 河川費	30,768,222	△2,907,351	27,860,871
	4 都市計画費	21,346,210	6,285,273	27,631,483
	5 住宅費	2,785,470	△870,353	1,915,117
9 警察費		140,469,855	△6,212,072	134,257,783
	1 警察管理費	128,980,249	△6,147,759	122,832,490
	2 警察活動費	11,489,606	△64,313	11,425,293
10 教育費		520,844,322	△23,997,485	496,846,837



款	項	補正前の額	補正額	計
	1 教育総務費	71,526,492	△5,204,207	66,322,285
	2 小学校費	163,184,809	△6,967,549	156,217,260
	3 中学校費	99,885,760	△3,989,057	95,896,703
	4 高等学校費	90,818,881	△4,656,971	86,161,910
	5 特別支援学校費	37,982,816	△2,573,540	35,409,276
	7 私立学校費	49,322,652	△30,405	49,292,247
	8 社会教育費	4,397,362	△424,781	3,972,581
	9 保健体育費	1,669,491	△150,975	1,518,516
	11 災害復旧費		276,201	△16,560
	1 農林水産施設災害復旧費	109,742	△16,560	93,182
12 公債費		261,224,971	17,008,547	278,233,518
	1 公債費	261,224,971	17,008,547	278,233,518
13 諸支出金		150,159,731	10,095,366	160,255,097
	1 公営企業支出金	15,341,731	△389,634	14,952,097
	2 地方消費税清算金	56,348,000	1,463,000	57,811,000
	3 利子割交付金	2,200,000	△120,000	2,080,000

	4 配当割交付金	2,180,000	2,076,000	4,256,000
	5 株式等譲渡所得割交付金	393,000	6,500,000	6,893,000
	6 地方消費税交付金	58,102,000	569,000	58,671,000
	10 利子割精算金	14,000	△3,000	11,000
歳出	合計	1,696,609,025	△6,537,218	1,690,071,807

第2表 継続費補正

変 更

(単位 千円)

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年 度	年 割 額	総 額	年 度	年 割 額
4 衛 生 費	1 公衆衛生費	衛生研究所 移転改修 事業費	4,157,598	平成24年度 平成25年度	1,345,882 2,811,716	3,909,935	平成24年度 平成25年度	1,345,882 2,564,053
6 農 林 水 産 業 費	1 農 業 費	農業大学校 移転整備 事業費	4,856,692	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度	30,000 1,791,016 2,484,521 551,155	4,872,439	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度	30,000 1,791,016 2,484,521 566,902
9 警 察 費	1 警察管理費	東入間警察署 庁舎建設費	2,757,035	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度	141,967 137,845 1,384,118 1,093,105	2,757,323	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度	141,967 137,845 1,378,203 1,099,308

		東 部 機 動 センター（仮称） 庁 舎 建 設 費	946,301	平成24年度 平成25年度	265,436 680,865	894,466	平成24年度 平成25年度	265,436 629,030
10 教 育 費	1 教育総務費	県立学校大規模 改修費（平成23 年度着工分）	312,476	平成23年度 平成24年度 平成25年度	91,967 166,169 54,340	288,852	平成23年度 平成24年度 平成25年度	91,967 166,169 30,716
		県立高等学校防音 校舎空調設備設置 費（平成24年度 着工分）	380,728	平成24年度 平成25年度	73,630 307,098	345,567	平成24年度 平成25年度	73,630 271,937

第3表 繰越明許費補正

追 加

(単位 千円)

款	項	事 業 名	金 額
2 総 務 費	1 総 務 管 理 費	県有財産管理営繕事業費	64,300
	8 防 災 費	小児医療センター新病院建設費（救急救命士養成所）負担金	4,295
3 民 生 費	1 社 会 福 祉 費	民間社会福祉施設整備促進事業費	31,284
		小児医療センター新病院建設費（発達障害支援総合推進センター（仮称）負担金	4,193
		社会福祉施設等耐震化等特別対策事業費	2,437
		心身障害児（者）援護施設等整備助成費	1,093,406
		老人福祉施設整備助成費	642,300
	介護基盤緊急整備等特別対策事業費	257,000	
2 児 童 福 祉 費	子育て支援特別対策事業費	354,588	
	児童福祉施設整備助成費	2,352	
4 衛 生 費	4 医 薬 費	小児医療センター新病院建設費（総合医局機構）負担金	6,544
	1 農 業 費	農林総合研究センター費	28,340

6 農 林 水 産 業 費	4 林 業 費	水源地域の森づくり事業費	142,085
		里山・平地林再生事業費	16,685
		森林整備加速化・林業再生事業費	323,021
	5 農 地 費	かんがい排水事業費	148,622
		ほ場整備事業費	284,451
		農地防災事業費	579,195
		中山間総合整備事業費	25,000
		農道整備事業費	49,300
		川のまるごと再生プロジェクト推進費	348,283
		水と緑に親しむみち管理事業費	20,000
1 土 木 管 理 費	非常電源強化整備費	107,780	
	舗装道整備費	600,000	
	道路環境整備費	200,000	
	災害防除費	185,000	
	電線地中化（道路）整備費	141,000	
	自転車歩行者道整備費	735,000	

款	項	事業名	金額
	2 道路橋りょう費	交差点整備費	259,000
		バリアフリー安全対策費	85,000
		道路安全施設費	191,000
		自転車通行環境整備費	25,800
		地方特定道路（維持）整備費	167,000
		地方特定道路（交通安全）整備費	795,000
		ぐるっと埼玉サイクルネットワーク構想推進費	122,500
		災害時サポートロード整備費	7,500
		まちなか安心自転車レーン整備費	101,800
		道路改築費	353,000
		地方特定道路（改築）整備費	1,487,673
		まちなかのシンボルロード整備費	7,500
		橋りょう修繕費	2,255,270
		地方特定道路（橋りょう維持）整備費	770,690
	橋りょう架換費	258,094	

8 土 木 費	3 河 川 費	排水機場等維持修繕費	366,409
		河川維持修繕費	42,000
		ダム等施設管理費	45,070
		河川改修調査費	9,000
		河川改修費	2,116,800
		都市再生機構治水事業費負担金	73,300
		河川施設震災対策費	110,500
		河川消防水利整備費	51,000
		雨水貯留浸透施設整備事業費	22,200
		川のまるごと再生プロジェクト推進費	1,800,000
	砂防施設費	106,000	
	急傾斜地崩壊対策費	10,500	
		さいたまスーパーアリーナ・けやきひろば管理事業費	12,865
		社会資本整備総合交付金（区画整理）事業費	224,806
		地方特定道路土地区画整理組合等補助	36,000
公共団体区画整理事業県道整備費		26,290	
つくばエクスプレス沿線地域整備推進費		1,411,102	



款	項	事業名	金額
	4 都市計画費	街路整備費 地方特定道路街路整備費 まちなシンボルロード整備費 公園等施設管理費 公園等施設整備費 新たな森建設費 埼玉スタジアム2002公園管理運営費 埼玉スタジアム2002公園施設整備費 社会資本整備総合交付金（公園）事業費	491,706 532,153 4,200 157,000 758,000 2,220,000 50,223 25,000 859,956
9 警察費	1 警察管理費	警察施設整備費	490,137
10 教育費	1 教育総務費	県立学校建物等維持管理費	277,975
		県立学校体育館整備費	218,563
	4 高等学校費	県立学校大規模改修費	38,410
	5 特別支援学校費	小児医療センター新病院建設費（特別支援学校）負担金	16,244

11 災 害 復 旧 費	1 農林水産施設災害復旧費	平成25年発生農地・農業用施設災害復旧費	47,943
	2 土木施設災害復旧費	平成25年発生土木施設災害復旧費	78,758

変 更

(単位 千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
6 農 林 水 産 業 費	4 林 業 費	森林整備推進事業費	117,636	森林整備推進事業費	151,748
		森林管理道整備事業費	97,550	森林管理道整備事業費	422,581
		治山事業費	25,100	治山事業費	184,594
8 土 木 費	2 道路橋りょう費	社会資本整備総合交付金 (維持) 事業費	90,000	社会資本整備総合交付金 (維持) 事業費	272,000
		社会資本整備総合交付金 (交通安全) 事業費	28,000	社会資本整備総合交付金 (交通安全) 事業費	1,958,000
		道路改築事業費	200,000	道路改築事業費	790,000
		社会資本整備総合交付金 (改築) 事業費	2,723,500	社会資本整備総合交付金 (改築) 事業費	7,243,745
		社会資本整備総合交付金 (橋りょう維持) 事業費	1,890,000	社会資本整備総合交付金 (橋りょう維持) 事業費	2,790,427
	3 河 川 費	社会資本整備総合交付金 (河川) 事業費	1,684,150	社会資本整備総合交付金 (河川) 事業費	5,690,910
		社会資本整備総合交付金 (砂防) 事業費	100,000	社会資本整備総合交付金 (砂防) 事業費	495,100

		社会資本整備総合交付金 (急傾斜地)事業費	160,000	社会資本整備総合交付金 (急傾斜地)事業費	259,700
	4 都市計画費	社会資本整備総合交付金 (街路)事業費	170,000	社会資本整備総合交付金 (街路)事業費	1,546,298
10 教育費	1 教育総務費	県立学校大規模改修費	274,371	県立学校大規模改修費	433,119

第4表 債務負担行為補正

追 加

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
朝霞地方庁舎等エコオフィス化改修及び維持管理 業務（平成25年度契約分）	平成26年度から 平成29年度まで	448

第5表 地方債補正

追 加

(単位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
災 害 援 護 資 金 貸 付 事 業	1,133	「災害弔慰金の支給等に関する法律」の定めるところによる。	無 利 子	「災害弔慰金の支給等に関する法律」の定めるところによる。
平 成 2 5 年 度 減 収 補 填 債	3,294,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回る時は、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。

変 更

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
低公害車整備事業	36,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	26,000		( 補正前に同じ。)	
知事部局等職員退職手当	600,000	同	上	同	上	1,100,000	( 同 )	上 )
県有施設整備事業	2,980,000	同	上	同	上	2,714,000	( 同 )	上 )
試験研究機関等設備整備事業	57,000	同	上	同	上	49,000	( 同 )	上 )

身近な緑公有地化事業	68,000	同	上	同	上	同	上	0			
防災行政無線 高度化推進事業	51,000	同	上	同	上	同	上	43,000		(補正前に同じ。)	
社会福祉施設等 耐震化等整備事業	50,000	同	上	同	上	同	上	37,000		(同 上)	
心身障害児(者)援護 施設等整備事業	1,310,000	同	上	同	上	同	上	1,213,000		(同 上)	
老人福祉施設整備事業	4,207,000	同	上	同	上	同	上	4,023,000		(同 上)	
総合リハビリテーション センター設備整備事業	116,000	同	上	同	上	同	上	104,000		(同 上)	
児童福祉施設整備事業	532,000	同	上	同	上	同	上	442,000		(同 上)	
衛生研究所移転改修事業	3,404,000	同	上	同	上	同	上	3,094,000		(同 上)	
農業基盤整備事業	796,000	同	上	同	上	同	上	771,000		(同 上)	



起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
直轄事業（土地改良） 負担金	34,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	26,000		(補正前に同じ。)	
緑のヘルシーロード 整備事業	17,000	同	上	同	上	同	上	(同 上)
産業文化センター 施設整備事業	889,000	同	上	同	上	同	上	(同 上)
建築安全センター等 低公害車整備事業	10,000	同	上	同	上	同	上	(同 上)

県単独道路建設事業	13,628,000	同	上	同	上	同	上	8,667,000	(同	上)
電線地中化(道路)整備事業	148,000	同	上	同	上	同	上	147,000	(同	上)
道路事業	8,057,000	同	上	同	上	同	上	7,771,000	(同	上)
県単独河川改修事業	5,624,000	同	上	同	上	同	上	4,665,000	(同	上)
河川事業	4,858,000	同	上	同	上	同	上	4,072,000	(同	上)
砂防事業	438,000	同	上	同	上	同	上	434,000	(同	上)
自然災害防止事業	745,000	同	上	同	上	同	上	717,000	(同	上)
直轄事業負担金	24,560,000	同	上	同	上	同	上	21,425,000	(同	上)
県単独街路事業	2,021,000	同	上	同	上	同	上	1,767,000	(同	上)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
街路事業	2,205,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回る場合は、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	2,030,000		(補正前に同じ。)	
県単独公園事業	3,478,000	同	同	同	3,373,000		(同)	上)
公園事業	881,000	同	同	同	641,000		(同)	上)
警察職員退職手当	700,000	同	同	同	1,300,000		(同)	上)

警察署等低公害車整備事業	46,000	同	上	同	上	同	上	38,000	(同)	上)
警察署庁舎建設事業	2,434,000	同	上	同	上	同	上	2,326,000	(同)	上)
教職員退職手当	4,200,000	同	上	同	上	同	上	7,600,000	(同)	上)
県立高等学校建設事業	5,933,000	同	上	同	上	同	上	4,995,000	(同)	上)
県立特別支援学校建設事業	856,000	同	上	同	上	同	上	829,000	(同)	上)
社会教育施設整備事業	749,000	同	上	同	上	同	上	727,000	(同)	上)
水道用水供給事業出資金	875,000	同	上	同	上	同	上	755,000	(同)	上)
臨時財政対策債	202,100,000	同	上	同	上	同	上	202,439,000	(同)	上)

平成26年2月25日提出

埼玉県知事 上田清司

第58号議案

平成25年度埼玉県公債費特別会計補正予算（第1号）

平成25年度埼玉県公債費特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18,413,179千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ505,118,463千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		260,181,284	18,413,176	278,594,460
	1 一般会計繰入金	185,746,446	18,420,430	204,166,876
	2 特別会計繰入金	1,893,838	△7,254	1,886,584
2 繰越金			3	3
	1 繰越金		3	3
歳入合計		486,705,284	18,413,179	505,118,463

第2款県債を第3款県債とし、第2款として繰越金を加える。

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		486,705,284	18,413,179	505,118,463
	1 公債費	486,705,284	18,413,179	505,118,463
歳出合計		486,705,284	18,413,179	505,118,463

平成26年2月25日提出

埼玉県知事 上田清司

第59号議案

平成25年度埼玉県証紙特別会計補正予算（第1号）

平成25年度埼玉県証紙特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ103,433千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18,005,986千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙収入		18,109,418	△103,433	18,005,985
	1 証紙収入	18,109,418	△103,433	18,005,985
歳入合計		18,109,419	△103,433	18,005,986

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 繰 出 金		18,096,419	△103,433	17,992,986
	1 一 般 会 計 繰 出 金	18,096,419	△103,433	17,992,986
歳 出 合 計		18,109,419	△103,433	18,005,986

平成26年2月25日提出

埼 玉 県 知 事 上 田 清 司



第60号議案

平成25年度埼玉県市町村振興事業特別会計補正予算（第1号）

平成25年度埼玉県市町村振興事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ574,736千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12,897,533千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		60,247	△2,857	57,390
	1 財産運用収入	60,247	△2,857	57,390
2 繰入金		7,300,000	△598,972	6,701,028
	1 基金繰入金	7,300,000	△598,972	6,701,028
4 諸収入		6,112,021	27,093	6,139,114
	1 貸付金元利収入	6,112,021	27,093	6,139,114
歳入合計		13,472,269	△574,736	12,897,533

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市町村振興事業費		13,472,269	△574,736	12,897,533
	1 市町村振興事業費	13,472,269	△574,736	12,897,533
歳 出 合 計		13,472,269	△574,736	12,897,533

平成26年2月25日提出

埼玉県知事 上 田 清 司

第61号議案

平成25年度埼玉県災害救助事業特別会計補正予算（第1号）

平成25年度埼玉県災害救助事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「別表歳入予算補正」による。

別表 歳入予算補正

（単位 千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		177,745	△2,400	175,345
	1 基金繰入金	177,745	△2,400	175,345
5 諸収入			2,400	2,400
	1 雑入		2,400	2,400
歳入合計		364,815	0	364,815

平成26年2月25日提出

埼玉県知事 上田清司

第62号議案

平成25年度埼玉県就農支援資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

平成25年度埼玉県就農支援資金貸付事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,060千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ88,154千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位 千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 就農支援資金貸付勘定収入		65,959	0	65,959
	1 繰入金	11,900	△7,870	4,030
	2 繰越金	1	23,610	23,611
	4 県債	23,740	△15,740	8,000

款	項	補正前の額	補正額	計
2 就農支援資金業務勘定収入		770	0	770
	1 繰入金	730	△127	603
	2 繰越金	38	127	165
3 農業改良資金貸付勘定収入		19,960	△1,060	18,900
	1 繰越金	19,960	△1,060	18,900
4 農業改良資金業務勘定収入		2,525	0	2,525
	1 繰入金	2,271	△1,505	766
	2 繰越金	248	1,505	1,753
歳入合計		89,214	△1,060	88,154

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 農業改良資金貸付勘定		19,960	△1,060	18,900
	1 農業改良資金貸付費	19,960	△1,060	18,900
歳 出 合 計		89,214	△1,060	88,154

第2表 地方債補正

変更

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
就農支援資金貸付金	23,740	「青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法」の定めるところによる。	無 利 子	「青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法」の定めるところによる。	8,000	( 補正前に同じ。 )		

平成26年2月25日提出

埼 玉 県 知 事                      上    田    清    司

第63号議案

平成25年度埼玉県用地事業特別会計補正予算（第1号）

平成25年度埼玉県用地事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,068,219千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,970,083千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位 千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		901,862	6,067,566	6,969,428
	1 財産運用収入	51,256	△2,616	48,640
	2 財産売却収入	850,606	6,070,182	6,920,788
2 繰入金		1,000,000	△1,000,000	0
	1 繰入金	1,000,000	△1,000,000	0



款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰越金		1	653	654
	1 繰越金	1	653	654
歳入合計		1,901,864	5,068,219	6,970,083

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 用地事業費		1,901,864	5,068,219	6,970,083
	1 用地事業費	1,901,864	5,068,219	6,970,083
歳出合計		1,901,864	5,068,219	6,970,083

平成26年2月25日提出

埼玉県知事 上田清司

#### 第64号議案

平成25年度埼玉県県営住宅事業特別会計補正予算（第1号）

平成25年度埼玉県県営住宅事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,246,399千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12,452,407千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表継続費補正」による。

（繰越明許費の補正）

第3条 繰越明許費の追加は、「第3表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

#### 第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位 千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料		8,306,988	△262,266	8,044,722
	1 住宅使用料	8,306,988	△262,266	8,044,722

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		2,097,993	△471,627	1,626,366
	1 国庫補助金	2,097,993	△471,627	1,626,366
3 財産収入		53,053	△1,865	51,188
	1 財産運用収入	53,053	△1,865	51,188
4 繰入金		1,337,573	△1,019,151	318,422
	1 繰入金	1,337,573	△1,019,151	318,422
5 繰越金		1	387,734	387,735
	1 繰越金	1	387,734	387,735
6 諸収入		27,198	27,776	54,974
	2 雑収入	23,558	27,776	51,334
7 県債		2,876,000	△907,000	1,969,000
	1 県債	2,876,000	△907,000	1,969,000
歳入合計		14,698,806	△2,246,399	12,452,407

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 住宅事業費		10,717,900	△2,180,280	8,537,620
	1 住宅管理費	5,390,476	△498,325	4,892,151
	2 住宅建設費	5,327,424	△1,681,955	3,645,469
2 繰出金		3,490,434	△31,451	3,458,983
	1 繰出金	3,490,434	△31,451	3,458,983
3 公債費		480,472	△34,668	445,804
	1 公債費	480,472	△34,668	445,804
歳出合計		14,698,806	△2,246,399	12,452,407

第2表 継続費補正

変更

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
		平成21年度 公営住宅建設費	7,095,025	平成21年度	749,114	6,443,967	平成21年度	749,114
				平成22年度	892,921		平成22年度	892,921
				平成23年度	3,244,953		平成23年度	3,244,953
				平成24年度	1,141,319		平成24年度	1,141,319
				平成25年度	1,066,718		平成25年度	415,660
		平成22年度 公営住宅建設費	6,978,209	平成22年度	382,115	6,416,717	平成22年度	382,115
				平成23年度	1,533,109		平成23年度	1,533,109
				平成24年度	3,153,066		平成24年度	3,153,066
				平成25年度	1,269,874		平成25年度	708,382
				平成26年度	640,045		平成26年度	640,045

1 住宅事業費	2 住宅建設費	平成 2 3 年 度 公 営 住 宅 建 設 費	5, 559, 328	平成 2 3 年 度	308, 649	5, 150, 007	平成 2 3 年 度	308, 649
				平成 2 4 年 度	2, 179, 134		平成 2 4 年 度	2, 179, 134
				平成 2 5 年 度	1, 951, 210		平成 2 5 年 度	1, 541, 889
				平成 2 6 年 度	1, 120, 335		平成 2 6 年 度	1, 120, 335
		平成 2 4 年 度 公 営 住 宅 建 設 費	3, 711, 347	平成 2 4 年 度	91, 892	3, 655, 404	平成 2 4 年 度	91, 892
				平成 2 5 年 度	446, 507		平成 2 5 年 度	390, 564
				平成 2 6 年 度	1, 974, 111		平成 2 6 年 度	1, 974, 111
				平成 2 7 年 度	1, 198, 837		平成 2 7 年 度	1, 198, 837
		平成 2 5 年 度 公 営 住 宅 建 設 費	1, 120, 392	平成 2 5 年 度	45, 010	1, 119, 928	平成 2 5 年 度	44, 546
				平成 2 6 年 度	78, 517		平成 2 6 年 度	78, 517
				平成 2 7 年 度	488, 024		平成 2 7 年 度	488, 024
				平成 2 8 年 度	508, 841		平成 2 8 年 度	508, 841

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年 度	年 割 額	総 額	年 度	年 割 額
		公 営 住 宅 耐 震 改 修 事 業 費	1,031,153	平成24年度	521,145	1,066,153	平成24年度	521,145
				平成25年度	371,708		平成25年度	371,708
				平成26年度	138,300		平成26年度	166,100
							平成27年度	7,200

第3表 繰越明許費補正

追 加

(単位 千円)

款	項	事 業 名	金 額
1 住 宅 事 業 費	2 住 宅 建 設 費	借上型県営住宅整備事業費	47,656



第4表 地方債補正

変更

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
公営住宅建設事業	2,876,000	普通貸借 又証券発行	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	1,969,000		( 補正前に同じ。 )	

平成26年2月25日提出

埼玉県知事 上 田 清 司

第65号議案

平成25年度埼玉県高等学校等奨学金事業特別会計補正予算（第1号）

平成25年度埼玉県高等学校等奨学金事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ114,329千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ597,391千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		647,671	△136,683	510,988
	1 繰入金	647,671	△136,683	510,988
3 繰越金		1	19,467	19,468
	1 繰越金	1	19,467	19,468
4 諸収入		64,047	2,887	66,934
	1 貸付金元利収入	63,518	1,567	65,085
	3 雑収入	348	1,320	1,668
歳入合計		711,720	△114,329	597,391

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 高等学校等奨学金事業費		711,720	△114,329	597,391
	1 高等学校等奨学金事業費	711,720	△114,329	597,391
歳 出	合 計	711,720	△114,329	597,391

平成26年2月25日提出

埼 玉 県 知 事                      上    田    清    司

第66号議案

平成25年度埼玉県公営競技事業特別会計補正予算（第1号）

平成25年度埼玉県公営競技事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,695,397千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33,148,593千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位 千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 入 場 料 収 入		95,318	△24,007	71,311
	1 入 場 料 収 入	95,317	△24,007	71,310
2 投 票 券 発 売 収 入		29,853,940	△3,062,270	26,791,670
	1 投 票 券 発 売 収 入	29,791,939	△3,062,270	26,729,669
3 財 産 収 入		248,786	△1,908	246,878
	1 財 産 運 用 収 入	248,785	△1,908	246,877

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰越金		2	5,586,852	5,586,854
	1 繰越金	2	5,586,852	5,586,854
5 諸収入		255,150	196,730	451,880
	2 収益事業収入	1	215,384	215,385
	3 雑入	255,148	△18,654	236,494
歳入合計		30,453,196	2,695,397	33,148,593

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公営競技総務費		210,437	△5,692	204,745
	1 公営競技総務費	210,437	△5,692	204,745
2 公営競技事業費		29,936,976	△3,096,915	26,840,061

	1 公 営 競 技 事 業 費	29,936,976	△3,096,915	26,840,061
3 繰 出 金		299,783	5,798,004	6,097,787
	1 繰 出 金	299,783	5,798,004	6,097,787
歳 出 合 計		30,453,196	2,695,397	33,148,593

平成26年2月25日提出

埼 玉 県 知 事            上    田    清    司

第67号議案

平成25年度埼玉県病院事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 平成25年度埼玉県病院事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成25年度埼玉県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

区 分	既 決 予 定 量	補 正 予 定 量	計
3 主なる建設改良事業	19,530,862 千円	△ 21,037 千円	19,509,825 千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出のうち収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	支 出		計
	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	
第1款 病院事業費用	43,424,666	△ 589,760	42,834,906
第1項 医業費用	42,682,798	△ 589,688	42,093,110
第2項 医業外費用	721,867	△ 72	721,795

（単位 千円）

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「4,648,450千円」を「4,628,923千円」に、「25,083千円」を「24,914千円」に、「4,533,615千円」を「4,514,257千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

		収 入		(単位 千円)
科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計	
第1款 資 本 的 収 入	15,911,755	△ 1,510	15,910,245	
第1項 企 業 債	14,861,000	△ 112,000	14,749,000	
第2項 他 会 計 補 助 金	11,000	7,566	18,566	
第5項 国 庫 補 助 金	198,231	104,015	302,246	
第7項 受 託 金	198,111	△ 1,091	197,020	

		支 出		(単位 千円)
科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計	
第1款 資 本 的 支 出	20,560,205	△ 21,037	20,539,168	
第1項 建 設 改 良 費	19,530,862	△ 21,037	19,509,825	



(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額を次のとおり補正する。

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	循環器・呼吸器病 センター電気設備 改修費	864,540	平成24年度	14,238	557,805	平成24年度	14,238
				平成25年度	14,745		平成25年度	14,745
				平成26年度	543,456		平成26年度	288,995
				平成27年度	292,101		平成27年度	239,827
		循環器・呼吸器病 センターガス発電 設備工事費	591,510	平成25年度	77,506	554,230	平成25年度	77,506
				平成26年度	272,996		平成26年度	269,065
				平成27年度	241,008		平成27年度	207,659
		がんセンター 新病院建設費	25,262,518	平成22年度	848,371	25,250,165	平成22年度	848,371
				平成23年度	3,287,163		平成23年度	3,287,163
				平成24年度	9,008,733		平成24年度	9,008,733
				平成25年度	9,154,318		平成25年度	9,141,965
				平成26年度	2,963,933		平成26年度	2,963,933

		小児医療センター 新病院建設費	31,774,818	平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度	588,536 5,670,551 25,340,098 158,833 16,800	37,288,984	平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度	579,852 7,669,972 28,852,791 169,569 16,800
--	--	--------------------	------------	--	---	------------	--	---

(企業債)

第6条 予算第7条に定めた起債の限度額中「14,861,000千円」を「14,749,000千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 予算第9条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費の金額を次のとおり補正する。

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
(1) 職 員 給 与 費	20,683,350	△ 610,725	20,072,625

(他会計からの補助金)

第8条 予算第10条中「11,000千円」を「18,566千円」に改める。

平成26年2月25日提出

埼 玉 県 知 事                      上    田    清    司

第68号議案

平成25年度埼玉県工業用水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成25年度埼玉県工業用水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 平成25年度埼玉県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

		収 入		(単位 千円)
科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計	
第1款 事業収益	2,081,733	△ 15,589	2,066,144	
第1項 営業収益	2,012,687	△ 20,601	1,992,086	
第2項 営業外収益	48,093	△ 424	47,669	
第3項 特別利益	20,953	5,436	26,389	

		支 出		(単位 千円)
科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計	
第1款 事業費	2,034,214	△ 159,622	1,874,592	
第1項 営業費用	1,937,923	△ 166,178	1,771,745	

第2項 営業外費用	92,290	5,309	97,599
第3項 特別損失	1	1,247	1,248

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条本文括弧書中「365,687千円」を「323,728千円」に、「20,085千円」を「31,951千円」に、「18,431千円」を「16,706千円」に、「130,000千円」を「110,000千円」に、「54,947千円」を「22,847千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入 (単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的収入	1,269,555	△ 790	1,268,765
第1項 建設補助金	8,196	△ 296	7,900
第3項 他会計補助金	972	△ 494	478

支 出 (単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的支出	1,635,242	△ 42,749	1,592,493
第1項 建設改良費	803,018	△ 42,749	760,269

(継続費)

第4条 継続費の総額及び年割額を次のとおり補正する。

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	武蔵水路改築事業	904,684	平成21年度	20,038	904,684	平成21年度	20,038
				平成22年度	40,917		平成22年度	40,917
				平成23年度	85,273		平成23年度	85,273
				平成24年度	210,711		平成24年度	210,711
				平成25年度	139,573		平成25年度	121,653
				平成26年度	171,969		平成26年度	183,983
				平成27年度	236,203		平成27年度	242,109
		柿木浄水場排水処理 施設等更新事業	3,356,224	平成25年度	59,324	3,352,196	平成25年度	55,477
				平成26年度	736,500		平成26年度	646,123
				平成27年度	1,689,380		平成27年度	1,585,688
		平成28年度	871,020		平成28年度	1,064,908		

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第7条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費の金額を次のとおり補正する。

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
(1) 職 員 給 与 費	300,910	△75,739	225,171

(他会計からの補助金)

第6条 予算第8条中「3,132千円」を「2,192千円」に改める。

平成26年2月25日提出

埼 玉 県 知 事 上 田 清 司

第69号議案

平成25年度埼玉県水道用水供給事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 平成25年度埼玉県水道用水供給事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成25年度埼玉県水道用水供給事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

区 分	既 決 予 定 量	補 正 予 定 量	計
(4) 主 なる 建 設 工 事	3,860,678 千円	△ 1,092,045 千円	2,768,633 千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収

入

（単位 千円）

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 事 業 収 益	43,457,143	223,197	43,680,340
第1項 営 業 収 益	42,581,555	△ 34,765	42,546,790
第2項 営 業 外 収 益	875,587	△ 22,514	853,073
第3項 特 別 利 益	1	280,476	280,477

## 支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 事業費	42,147,927	△ 1,526,987	40,620,940
第1項 営業費用	35,614,826	△ 1,697,104	33,917,722
第2項 営業外費用	6,493,100	94,754	6,587,854
第3項 特別損失	1	75,363	75,364

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「17,558,019千円」を「17,999,383千円」に、「470,602千円」を「425,915千円」に、「過年度分損益勘定留保資金14,927,848千円及び当年度分損益勘定留保資金2,159,569千円」を「減債積立金3,024,933千円及び過年度分損益勘定留保資金14,548,535千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

## 収 入

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的収入	10,678,560	△ 2,102,026	8,576,534
第1項 建設補助金	1,271,609	△ 182,194	1,089,415



科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第2項 企 業 債	5,151,000	△ 1,847,000	3,304,000
第3項 他 会 計 出 資 金	3,343,258	△ 120,000	3,223,258
第4項 他 会 計 補 助 金	222,007	△ 11,075	210,932
第7項 雜 収 入	685	58,243	58,928

支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資 本 的 支 出	28,236,579	△ 1,660,662	26,575,917
第1項 建 設 改 良 費	10,391,388	△ 1,749,892	8,641,496
第6項 過 年 度 国 庫 補 助 金 返 還 金		89,230	89,230

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額を次のとおり補正する。

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
		水道水源開発 施設整備事業	69,168,492	平成16年度	4,510,469	70,950,289	平成16年度	4,510,469
				平成17年度	5,992,617		平成17年度	5,992,617
				平成18年度	7,513,430		平成18年度	7,513,430
				平成19年度	7,756,811		平成19年度	7,756,811
				平成20年度	6,077,752		平成20年度	6,077,752
				平成21年度	5,557,622		平成21年度	5,557,622
				平成22年度	4,218,824		平成22年度	4,218,824
				平成23年度	3,528,967		平成23年度	3,528,967
				平成24年度	2,672,647		平成24年度	2,672,647
				平成25年度	3,237,359		平成25年度	2,257,072
				平成26年度	4,998,956		平成26年度	3,118,331
				平成27年度	13,103,038		平成27年度	8,673,179
						平成28年度	2,277,387	

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費						平成29年度	2,362,688
							平成30年度	2,381,129
							平成31年度	2,051,364
		滑川第二支線 整備事業	828,169	平成22年度	65,945	722,758	平成22年度	65,945
				平成23年度	252,416		平成23年度	252,416
				平成24年度	224,384		平成24年度	224,384
				平成25年度	285,424		平成25年度	180,013
		久喜新規支線 整備事業	583,686	平成24年度	59,243	579,619	平成24年度	59,243
				平成25年度	98,727		平成25年度	91,303
				平成26年度	272,948		平成26年度	291,675
				平成27年度	152,768		平成27年度	137,398
		中継ポンプ所 拡張整備事業	4,283,800	平成25年度	239,168	4,256,117	平成25年度	240,245
		平成26年度	2,282,802	平成26年度	2,036,535			
		平成27年度	1,657,450	平成27年度	1,604,195			

				平成28年度	104,380		平成28年度	375,142
		武蔵水路改築事業	1,884,829	平成21年度	41,747	1,884,829	平成21年度	41,747
				平成22年度	113,096		平成22年度	113,096
				平成23年度	196,140		平成23年度	196,140
				平成24年度	466,043		平成24年度	466,043
				平成25年度	300,052		平成25年度	260,639
				平成26年度	358,267		平成26年度	395,547
				平成27年度	409,484		平成27年度	411,617
		第一次送水管路更新事業（支線）	6,567,216	平成24年度	301,949	6,500,425	平成24年度	301,949
				平成25年度	1,005,982		平成25年度	912,565
				平成26年度	2,097,293		平成26年度	2,082,424
				平成27年度	3,161,992		平成27年度	3,203,487
		荒川横断送水管路更新事業	6,547,262	平成24年度	84,219	6,490,366	平成24年度	84,219
				平成25年度	297,914		平成25年度	291,124
				平成26年度	2,213,421		平成26年度	1,423,193

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
				平成27年度	2,253,111		平成27年度	2,253,111
				平成28年度	1,698,597		平成28年度	2,438,719

(企業債)

第6条 予算第7条に定めた起債の限度額中「5,151,000千円」を「3,304,000千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 予算第9条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費の金額を次のとおり補正する。

(単位 千円)

科目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	3,371,179	△637,089	2,734,090

(他会計からの補助金)

第8条 予算第10条中「1,062,307千円」を「1,049,484千円」に改める。

平成26年2月25日提出

埼玉県知事 上田清司

第70号議案

平成25年度埼玉県地域整備事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 平成25年度埼玉県地域整備事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成25年度埼玉県地域整備事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

区 分	既 決 予 定 量	補 正 予 定 量	計
(1) 主 なる 建 設 工 事	4,769,501 千円	△ 648,528 千円	4,120,973 千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収

入

（単位 千円）

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 事 業 収 益	7,294,576	1,144,320	8,438,896
第1項 営 業 収 益	7,129,968	1,145,340	8,275,308
第2項 営 業 外 収 益	93,462	△ 1,020	92,442

支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 事業費	6,288,866	△ 1,367,730	4,921,136
第1項 営業費用	6,265,666	△ 1,367,730	4,897,936

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「2,014,604千円」を「1,362,096千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的収入	3,006,897	△ 370	3,006,527
第2項 他会計補助金	7,306	△ 370	6,936

支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資 本 的 支 出	5,021,501	△ 652,878	4,368,623
第1項 建 設 改 良 費	4,769,501	△ 648,528	4,120,973
第2項 建 設 準 備 費	52,000	△ 4,350	47,650

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額を次のとおり補正する。

(単位 千円)

款	項	事 業 名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年 度	年 割 額	総 額	年 度	年 割 額
		白岡瀬地区産業 団地整備事業	5,644,729	平成22年度	2,742,167	5,007,358	平成22年度	2,742,167
		平成23年度		621,640	平成23年度		621,640	
		平成24年度		1,547,329	平成24年度		1,547,329	
		平成25年度		733,593	平成25年度		96,222	



款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	幸手中央地区産業 団地整備事業	16,076,116	平成23年度	5,078,199	15,946,389	平成23年度	5,078,199
				平成24年度	3,658,807		平成24年度	3,658,807
				平成25年度	3,928,225		平成25年度	3,923,299
				平成26年度	1,857,553		平成26年度	1,732,752
				平成27年度	1,553,332		平成27年度	1,553,332
		杉戸屏風深輪地区 産業団地整備事業	6,779,874	平成24年度	117,557	6,747,702	平成24年度	117,557
				平成25年度	107,683		平成25年度	101,452
				平成26年度	2,637,832		平成26年度	2,611,891
				平成27年度	1,103,132		平成27年度	1,103,132
				平成28年度	2,813,670		平成28年度	2,813,670

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第6条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費の金額を次のとおり補正する。

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
(1) 職 員 給 与 費	479,687	△120,509	359,178

(他会計からの補助金)

第7条 予算第7条中「14,461千円」を「13,071千円」に改める。

平成26年2月25日提出

埼 玉 県 知 事 上 田 清 司

第71号議案

平成25年度埼玉県流域下水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 平成25年度埼玉県流域下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成25年度埼玉県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

区 分	既 決 予 定 量	補 正 予 定 量	計
(2) 年間総処理水量	671,798,560 m <sup>3</sup>	△16,897,310 m <sup>3</sup>	654,901,250 m <sup>3</sup>
(3) 一日平均処理水量	1,840,544 m <sup>3</sup>	△46,294 m <sup>3</sup>	1,794,250 m <sup>3</sup>
(4) 主なる建設工事	21,800,896 千円	△3,434,686 千円	18,366,210 千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

（単位 千円）

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 事業収益	33,766,551	△685,831	33,080,720

第1項 営業収益	30,836,336	△780,431	30,055,905
第2項 営業外収益	2,930,214	△145,357	2,784,857
第3項 特別利益	1	239,957	239,958

支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 事業費	33,671,394	2,666,896	36,338,290
第1項 営業費用	30,461,683	△573,726	29,887,957
第2項 営業外費用	3,148,710	△145,358	3,003,352
第3項 特別損失	1	3,385,980	3,385,981

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「4,881,793千円」を「4,792,185千円」に、「45,104千円」を「39,522千円」に、「4,484,547千円」を「4,400,521千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資 本 的 収 入	24,185,258	△3,423,286	20,761,972
第1項 建 設 補 助 金	13,571,232	△2,081,077	11,490,155
第2項 建 設 負 担 金	4,517,117	△714,844	3,802,273
第3項 企 業 債	5,179,000	△720,000	4,459,000
第5項 他 会 計 補 助 金	168,266	3,027	171,293
第7項 雑 収 入	106	89,608	89,714

支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資 本 的 支 出	29,067,051	△3,512,894	25,554,157
第1項 建 設 改 良 費	22,829,582	△3,512,894	19,316,688

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた起債の限度額中「5,179,000千円」を「4,459,000千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費の金額を次のとおり補正する。

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
(1) 職 員 給 与 費	1,135,407	△37,654	1,097,753

(他会計からの補助金)

第7条 予算第9条中「7,096,537千円」を「6,842,056千円」に改める。

平成26年2月25日提出

埼 玉 県 知 事                      上    田    清    司